

明日への力

日本総合研究所

創発戦略センター

シニアマネジャー 古賀 啓一

75



これまで気候変動の緩和・適応に取り組んできた企業は、自社の環境対応を「自然資本」の観点からさらに進展させる情勢となつていきます。完成版が公表された自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)の開示枠組みに代表されるように、金融機関がこの情勢をけん引する一端となつていきます。直近では、2023年9月26日、自

然資本分野の集团的エンゲージメントイニシアチブ「Nature Action 100 (NA100)」が投資家による自然資本に対応する活動を発表しました。参加する190の機関投資家(運用・助言資産総額23・6兆ドル相当)が、自然資本の観点からエンゲージメントを行う8つの主要セクターから100社を特定し、自然や生態系を保護・回復することによって財務リスクを軽減するための緊急かつ必要な行動を求める活動を開始したというものです。対象となる100

勢いを増す自然資本を巡る潮流

0社には日本企業も含まれており、経営の中で自然資本にいかに対応していくのか判断を問われる状況がすでに到来していると言えます。

金融機関から自然資本分野に取り組み企業をサポートする動きも活発化しており、

「Finance Alliance for Nature Positive Solutions (略称：FANPS)」もその一つです。企業が保有する自然資本分野の課題解決に資する商品・サービスの探索・ア

カデミアによる評価を反映する取り組みや

金融機関として提供できるサービス開発を標榜して立ち上げられ、2023年9月28日には「TNFD支援サービスの提供開始」を発表しました。例えば、TNFD開示で求められる内容について、ウェブサイト上のアンケートに回答することで現状の対応度合いを簡易に評価できる無償サービス「FANPS 簡易診断ツール」を提供するとしています。TNFDに対応するハードルの高さを少しでも下げ、取り組みを促す効果が期待されます。

企業のTNFD対応が広がった先には新たなビジネスチャンスが期待されます。参考となるのはグリーントラランスフォーメーション(GX)です。国際社会がカーボンニュートラルを目指すことに合意する中、

わが国政府においても予算、税制、金融、規制改革を通じて脱炭素社会の実現に向けた資金の流れを作る方針が示され施策として反映されました。例えば、中小企業の設備投資等を通じた経営革新を支援する「も

のづくり補助金」では「グリーン枠」が創

設され、生産プロセスの改善等に活用できることから、提供可能な製品・サービスを有する事業者にとっては新たな市場となります。自然資本分野においても国際的な合意が進んでおり、同様の施策を通じて市場創出が進むことが予想されます。

海外では自然資本に対し、より誠実な行動を求める動きが強まっており、欧州議会(EP)と欧州理事会(EC)、米連邦取引委員会(FTC)、オーストラリア競争・消費者委員会(ACC)においてグリーンウォッシュを規制するための議論が進められています。例えばEPとECは、2023年9月19日、「環境にやさしい」「エコ」「自然」といった一般的な環境主張をすることや承認された認証制度に基づかないラベル表示などを禁止することで合意しました。国内外の法規制、施策、金融

が大きく自然資本分野に傾き始めていくことが感じられます。

* 記事に関するお問い合わせは redweb

@ml.jri.co.jpまで

お願い致します。

~~~~~

※FANPSウ

ェブサイトはち

ら

